

文教福祉常任委員会意見を聞く会会議記録

日 時 令和2年2月13日（木曜日）

午後 4時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 5時36分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 水戸市と水戸市歯科医師会との協働事業について

2 出席委員（7名）

委員 長 鈴 木 宣 子 君	副 委 員 長 綿 引 健 君
委 員 土 田 記 代 美 君	委 員 大 本 信 太 郎 君
委 員 後 藤 通 子 君	委 員 袴 塚 孝 雄 君
委 員 田 口 米 蔵 君	

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議 員 福 島 辰 三 君

5 参考人として出席した者（11名）

水戸市歯科医師会 会 長 大 澤 賢 祐 君	水戸市歯科医師会 副 会 長 松 崎 浩 成 君
水戸市歯科医師会 副 会 長 櫻 川 次 郎 君	水戸市歯科医師会 専 務 理 事 田 澤 重 伸 君
水戸市歯科医師会 会 計 理 事 大 内 宏 之 君	水戸市歯科医師会 歯 科 医 師 連 盟 水 戸 支 部 長 小 暮 雅 人 君
水戸市歯科医師会 歯 科 医 師 連 盟 水 戸 副 支 部 長 薄 井 稔 君	水戸市歯科医師会 理 事 官 田 宗 広 君
水戸市歯科医師会 理 事 岸 上 和 由 君	水戸市歯科医師会 理 事 神 田 稔 君
水戸市歯科医師会 理 事 小 林 ゆ かり 君	

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君	
保健福祉部長 兼 福 祉 事 務 所 長 大 曾 根 明 子 君	保 健 福 祉 部 副 部 長 兼 福 祉 事 務 所 副 所 長 田 中 誠 一 君

高齢福祉課長	野	口	奈津子	君	介護保険課長	荻	沼	学	君
保健センター 所長	小	林	かおり	君	保健所準備 課長	小	林	秀一郎	君
教 育 長	志	田	晴 美	君	教 育 部 長	増	子	孝 伸	君
学校保健給食 課長	大	和	敦 子	君					
6 事務局職員出席者									
議 事 課 長	永	井	誠 一	君	書 記	嘉	成	将 大	君

午後 4時 1分 開議

○鈴木委員長 皆様こんにちは。御苦勞さまでございます。

開会に先立ち、委員会のインターネット配信について申し上げます。

水戸市議会におきましては、現在、常任委員会の録画によるインターネット配信を実施しているところでございます。本日の委員会につきましても、インターネットの録画配信を行うこととなりますので、御承知おき願います。

なお、個人の氏名、住所などの個人情報につきましても、発言に留意されますとともに、編集を行うことがありますので御了承願います。

それでは改めまして、御苦勞さまでございます。

ただいまから、文教福祉委員会意見を聞く会を開会いたします。

皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、日頃より歯科口腔保健の充実に御尽力いただいております先生方から御意見を頂戴すべく、お集まりをいただいたわけであります。若干の時間ではございますが、先生方の忌憚のない御意見をいただきながら、意見を聞く会を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、時間につきましては、1時間30分程度、午後5時半を目安としていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、初めに私から一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、本日は文教福祉委員会意見を聞く会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

文教福祉委員長の鈴木宣子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先生方におかれましては、日頃より市民の健康と福祉増進に御尽力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、本日は、本市の歯科医療の現状と課題等について、日頃、休日歯科診療や学校歯科検診をはじめ、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに御協力いただいております先生方の御意見をお伺いするため、意見を聞く会を開催させていただきました。

今回の開催に当たり、大澤会長様をはじめ、先生方には御理解、御協力を賜りましたことを、改めて感謝申し上げます。ぜひ、忌憚のない御意見をいただき、今後の議会活動の参考とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、水戸市歯科医師会の大澤会長様から御挨拶をいただきたいと存じます。

○大澤参考人 ただいま御紹介いただきました水戸市歯科医師会の大澤でございます。

本日はお忙しいところ、また保健福祉部の皆様方におかれましては、コロナウイルスへの対策ということで、大変緊張を強いられている中で、このような形で御出席いただいたことを改めて感謝申し上げたいと思います。

本日は、意見を聞く会ということで、私ども水戸市歯科医師会が、第2次水戸市歯科保健計画にのっとりまして、どのような活動をしているかということ、水戸市議会の文教福祉委員会の皆様に御理解を願いたいということと、改めてどのような問題を抱えているかということ、を多少なりとも御紹介したいという趣旨

で開催をお願いしたところでございます。

資料が多岐にわたっておりますが、最初の委託事業等、幼児歯科健康診査などに関しましては専務理事のほうから、それぞれの教室、講座等については各担当理事のほうから概略を説明させていただきたいと思っております。

また、それ以外に別途の資料でございます、学校歯科の活動、虐待の問題については櫻川副会長のほうから。最後に、連盟の副支部長であります薄井先生より、歯科を受診することによって医療費削減がどのように行われるのかという提言を行っていただきます。

大変多岐にわたる話でございますので、ちょっとあまりにも項目が多過ぎたかなという嫌いはありますけれども、今日はよろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

続きまして、自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、私ども委員側から、綿引副委員長より順次お願いいたします。

○綿引副委員長 本日はお世話になります。

副委員長を仰せつかっております綿引でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○田口委員 田口米蔵と申します。よろしくお願ひします。

○袴塚委員 袴塚でございます。お世話になります。よろしくお願ひします。

○後藤委員 後藤通子です。よろしくお願ひいたします。

○木本委員 木本信太郎と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○土田委員 土田記代美と申します。しっかり勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○鈴木委員長 続きまして、水戸市歯科医師会の先生方から自己紹介をお願いしたいと存じます。

○松崎参考人 みなさんこんにちは。副会長を拝命しております松崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○櫻川参考人 同じく副会長をやっております櫻川と申します。よろしくお願ひいたします。

○田澤参考人 こんにちは。専務理事を抑せつかっております田澤と申します。よろしくお願ひします。

○大内参考人 会計理事を務めています大内宏之と申します。よろしくお願ひします。

○小暮参考人 連盟の支部長をしております小暮です。よろしくお願ひします。

○薄井参考人 同じく連盟副支部長の薄井です。よろしくお願ひいたします。

○宮田参考人 医療管理担当の宮田です。よろしくお願ひします。

○岸上参考人 学校歯科担当理事の岸上と申します。よろしくお願ひいたします。

○神田参考人 在宅訪問診療を担当の神田と申します。よろしくお願ひいたします。

○小林参考人 公衆衛生委員会担当の小林ゆかりと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

続きまして、水戸市の執行部の出席者から自己紹介をお願いいたします。

○秋葉副市長 副市長の秋葉でございます。よろしくお願ひいたします。

○志田教育長 教育長の志田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○増子教育部長 教育部長の増子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○大曾根保健福祉部長兼福祉事務所長 保健福祉部長の大曾根でございます。いつもお世話になっております。よろしく願いいたします。

○田中保健福祉部副部長兼福祉事務所副所長 保健福祉部副部長の田中でございます。よろしく願いいたします。

○小林保健所準備課長 保健所準備課長の小林でございます。よろしく願いいたします。

○小林保健センター所長 保健センター所長の小林と申します。よろしく願いいたします。

○荻沼介護保険課長 介護保険課長の荻沼です。よろしく願いいたします。

○野口高齢福祉課長 高齢福祉課長の野口と申します。よろしく願いいたします。

○大和学校保健給食課長 学校保健給食課長の大和でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 それでは本日の議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付いたしました日程のとおり、水戸市と水戸市歯科医師会との協働事業についてであります。

それでは議題につきまして、歯科医師会の先生方より御意見等の発表をお願いいたします。

○大澤参考人 それでは、令和元年度一般社団法人水戸市歯科医師会協力事業という表題のついた書類を御用意いただきたいと思っております。

委託事業としまして幾つかございますが、これにつきましては、専務理事の田澤より概略を説明させていただきます。

なお、これは水戸市における妊婦並びに幼児の集団健診の実施状況ですが、大体1年間に水戸市においては2,400人程度の出生数があると。それを母数として、大体どのくらいの実績なのかということをお理解いただきたいと思っております。

それでは、田澤先生、よろしく願いいたします。

○田澤参考人 専務理事の田澤でございます。

水戸市からの委託事業としまして、3つの事業がございます。

お手元にある資料のとおり、妊婦歯科健康診査。これは、妊娠16週から27週の妊婦を対象とし、母子歯科保険の重要性を訴えることと、お口の状態を健康診査することとなっております。昨年度、2018年度に関しましては、907名の受診者がおりました。本年に関しましては、12月現在までは619人ということとなっております。

続きまして、事業名は歯周病検診となっておりますが、2019年度より成人歯科健康診査というものになります。これに関しましては、歯周病検診というのみならず、お口の不具合等がある市民を対象とした事業としまして、40歳、50歳、60歳、70歳の節目検診ということで対象としております。2018年度に関しましては、757名。本年度12月現在490名の受診者がございます。

続きまして、在宅高齢者訪問歯科相談事業という形で、65歳以上で認知症や寝たきりで通院ができない高齢者とその高齢者を介護の家族等を対象とした事業でございます。2018年度は35名。本年度12月現在で19名の実施がございます。

続きまして、幼児歯科健康診査、集団健診でございますが、これは、国の母子健康保健法に基づいた事業でございます。1歳6か月児健康診査につきましては、2018年度は、2,318名。今年度に関しましては、1,614人となっております。

大体、この総計等を取りますと、市民の1歳6か月から1歳11か月に関しましては、約98%前後を推移して受診者が多く実施しております。

続きまして、2歳児歯科健康診査、これは水戸市独自の事業でございます。2歳ゼロか月から11か月児を対象としまして、2018年度は1,862名。2019年度は、12月現在で1,307名の受診者がございました。

続きまして、3歳児健康診査でございます。これも3歳ゼロか月から3歳11か月まで、2018年度は2,187名。今年度は12月現在で、1,501名の受診者がありました。

以上でございます。

○大澤参考人 ありがとうございます。

続きまして、教室・講座等ということで、まず、子育て支援講座、親子歯みがき教室、幼稚園教諭・保育士歯科保健研修会については、公衆衛生委員会のほうから報告をお願いいたします。

○小林参考人 座ったままで失礼いたします。

子育て支援講座ですが、対象者は子育て中の保護者ということで、主に、乳幼児を育てておりますお母さまの参加が多くなっております。年に2回程度、「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」で開催をしております。

託児を受け付けておりますので、参加者の人数の枠がございまして、多くて20名から25名程度の参加者を募っております。本来ですと、もう少し託児が可能であればお受けしたいところですが、現在はこのような状態となっております。

続きまして、親子歯みがき教室ですが、同じく対象者は乳幼児と保護者ということで、同じく「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」にて、年に1回から2回開催しております。

お口にまつわる子育ての時間というのは、お母様にとって非常にストレスのかかる時間となっていることも確かですので、何とか歯磨きを楽しい時間に変えていただくような、そして、お口の健康は虫歯だけではなく、実は口腔の発達と体の成長に非常に関係があるということを知っていただくような講座として、上記2つ開催しております。

次に幼稚園教諭・保育士歯科保健研修会でございますが、年に一度、今年は3月4日を予定しております。幼稚園、保育園の教諭の方々を対象に、やはりお口の発達の重要性のような講演をしております。

4番目、口腔衛生優良児童の生徒表彰式でございます。

この会は、震災年のみ一度、開催ができませんでしたが、昨年51回目を迎えた、50年以上続く長い歴史のある、歯科医師会にとっても非常に大事な行事となっております。水戸市の小中学校全校、市立、私立、国立、養護学校を含めて、全校の各3名ずつの生徒、児童を表彰している会でございます。

実は、大変僭越なんです、議会の先生方をお願いをしたいことがございます。

この会が、一昨年、年が明けましてから、当初予定していた日程が組めずに、急遽6月の末に延期をいた

しました。2018年でございます。

本来は、虫歯予防デーに近づく6月の初め頃に開催をしておりましたけれども、議会の予定が重なってしまったということで、変更させていただかなくてはならない事態になりました。できましたら、長く続き、そしてたくさんの生徒さんたち、児童さんたちを表彰する大事な会でございますので、年が明けてからの変更などは、各所に少し支障があることも事実でございますので、何とぞ、議会の日程を含めて、こちらも御相談をさせていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○大澤参考人 ありがとうございます。

続きまして、ページを返していただきまして、歯と口の健康づくり推進校支援、学校保健会歯科研修会につきまして、学校歯科委員会のほうよりお願いいたします。

○岸上参考人 改めまして、皆さんこんにちは。学校歯科委員会の理事の岸上と申します。

皆様のお手元に、学校歯科委員会からの活動報告という書類がそろえられていると思いますけれども、大体この内容について御説明を申し上げたいと思います。

初めに、水戸市歯科医師会学校歯科委員会は、私、岸上理事を含めて歯科医師会の精鋭7名が在籍しております。学校歯科委員会の年間を通しての活動計画はこのように4つあるわけですが、学校歯科医バックアップ、水戸市学校保健会の歯科研修会、歯・口の健康づくり指定校での保健指導、各種大会派遣事業というのがございます。それぞれの事業項目に関して、年間の事業計画を立案して活動しております。

水戸市歯科保健計画（第2次）との関わりということで、ライフステージ別に決まっているわけですが、その中では基本施策の永久歯の虫歯と歯肉炎の予防の具体的施策の中で、学校歯科委員会の事業がそれぞれ関わっております。

永久歯の虫歯と歯肉炎の予防対策の推進ということで、歯・口の健康づくり指定校での保健指導事業と、歯科健康診断と事後措置の推進ということで、水戸市学校保健会歯科研修会事業がそれぞれ関わっているところでございます。

歯・口の健康づくり指定校での保健指導事業でございますが、市内の小中学校より1校を選出し、2年にわたって委員会メンバーが出向し、講話や保健指導を行っております。学校、担当の学校歯科医、また学校の養護教諭、校長と話し合いを行い、その学校に合わせた内容にしております。

平成30年度からは、水戸市立飯富小学校が推進校に選出されて、令和元年度にかけての2年間の事業が実施されました。この詳細はまた後ほどお話をします。

続きまして、もう一つの事業は、水戸市学校保健会の歯科研修会でございます。これは、学校での保健指導による養護教諭との研修会であります。協議課題は、歯科の専門的な分野から学校歯科医に対する学校側の要望まで多岐にわたっておりまして、この研修協議を行うことにより、養護教諭との学校での歯科保健指導のすり合わせが行われ、大変意義のある研修会となっております。

令和元年度の研修会は令和元年7月25日に開催されました。講話の題名としましては、「フッ化物の配合歯磨剤の種類と効果的な使い方」。そして、「口腔内細菌の観察」とありますが、これは学校の保健授業の中で簡単に取り入れられる実験に関して毎回1題いただいておりますが、今回は口腔内細菌の観察ということです。「顎関節症について」、あとは「『お口あいてますよ!』の話」、「舌と歯列のかかわり」とい

うことで、講話を行いました。

なお、令和2年度の研修会なんですけれども、飯富小学校における推進校事業の活動内容、成果などについていろいろと勉強したような発表も実施する予定でございます。

次のページに移っていただきまして、飯富小学校における歯と口の健康推進校事業について、この2年間の具体的な活動をお話いたします。

飯富小学校ですが、概要からお話ししますと創立は1873年、かなり歴史のある学校でございます。那珂川の中流部付近の農業が盛んな地域に位置しております。学校は飯富町、岩根町、成沢町、藤井町、藤が原1丁目から3丁目ということで、皆さん御存じのように、今年の台風19号の大きな被害を受けた地区でございます。1学年は1クラスです。平成30年度、4年生のみ2クラスなんですけれども、全児童数は209名の小規模校であります。

事業の最初に、養護教諭と協議を行いまして、どのような年間の計画を立てているのかということをお話し合います。飯富小学校の状況としましては、給食後の歯磨きは実施しているんですが、家庭での歯磨き習慣が定着していない児童も多く見られています。歯科検診の結果、虫歯と判定されたけれども、その後、歯科検診が少ない傾向であるという話でした。

ということで、推進校事業の実際でございます。

平成30年度は養護教諭と協議いたしまして、年間の狙いとして永久歯を虫歯にしない意識の向上、虫歯にしない歯磨きの技を身につけるといことを狙いとして決めました。それに沿って活動をしてまいります。

平成30年6月14日は歯と口の健康づくりブラッシング指導。3年生、5年生対象ということで実施を始めました。内容としましては、歯科医師の講話、e-口模型作成、染め出しブラッシング指導とあります。このe-口模型というのは、後ほど委員の先生方にもお渡ししますが、こういう型抜きをして、それぞれ児童がこのような模型を作ります。皆さんもブラッシング指導というと、学校で赤く染めて鏡で見て磨くというようなやり方をされた先生方もいらっしゃると思いますが、今回はこのように立体的なもので行いました。それで、児童たちに講義を行う。実際に歯ブラシの当て方の角度とかがよくできるようになりましたので、これを今回使っております。

平成30年9月5日は、歯と口の健康づくりブラッシング指導を4年生対象で行っております。また、平成30年10月18日は、保健委員児童への歯磨き指導というものを実施しております。これは、学校の保健の授業としまして、保健委員会の6年生の児童が各教室を回ってブラッシング指導をするということで、指導役の児童が正しい歯磨きの方法を習得するように出向して、模型を使ったブラッシングの方法を指導しております。

また、平成31年1月24日には、1年生、2年生対象のブラッシング指導を行っておりますが、さすがにこの模型は作れないので、デジカメで写真を撮って来年度に引継ぎで、磨けないところはどこかということ、学校で作ってある、すこやかファイルに保管しておいて、自分の口の状況を見られるようにということで、今回デジカメで写真を撮っております。

ちなみに、このe-口模型は生徒たち、児童たちにとっても好評で、特に男子児童は喜々として作っております。委員の先生方へ後でお渡ししますので作ってみたいかもしれない。

令和元年度です。年間の狙いとしましては、かむことの効用について考えさせ、実践を通して、かむことへの意欲を育てるということで決めました。また、これは前年度の歯磨き習慣を身につけるという復習も同時に行っております。

まず、令和元年6月27日には児童集会での保健指導を行います。写真がありますけれども、パペット人形です。腹話術の模型みたいなやつです。よく交通安全教室で父兄の方が使っているような、こういう人形を使つての保健指導を行っております。これに対しても児童たちの食いつきがかなりよかったです。

令和元年7月18日、親子歯磨き指導を1年生と保護者対象に行いました。これは実際に給食後の歯磨きをして、染め出しますと保護者の方に仕上げ磨きをしていただくということで、普段の自分のお子さんたちはどこが磨けていないかということを実際に見てもらおうという狙いがございます。

令和元年9月26日には、ブラッシング指導、2年生、3年生対象でございます。これは、前年度の1年生、2年生のときにデジカメで撮った写真、これをすこやかファイルというものにとじてあるんですが、それを参考にし、染め出し、これをテストで、「めざせ！ブラッシングでみんな100点！」というスローガンで、マル付けをしまして、最終的にはみんな100点が取れるということを目指して実施いたしました。以下の写真でございますけれども、ここでも皆楽しく歯磨き指導をして、実施しております。

さて、児童、生徒だけではなくて、教職員や保護者に対しては、学校保健安全委員会での講話を実施しました。令和元年12月5日でございます。「お口ポカン～口呼吸はいけません～」ということですが、これも、先日の水戸市民講座で実施しました皆さんも御存じのあいうべ体操というのがあるんですが、これを教職員や保護者、皆さん参加型の講話として実施したものでございます。

歯と口の健康づくり、そしゃく指導ということでは、これは中学年から高学年、4、5、6年生を対象として令和2年1月16、23日の両日にわたって実施しました。

これは、様々な実験を通して、かむことの効果を実感し、かむことを意識して生活できるようにすることでございます。通称、かみかみフェスティバルということで、内容につきまして、5つのブースに分かれ、児童たちが回って参加する、言わば体験型の保健指導を2日間にわたって実施いたしました。

ということで、お話をしてまいりましたけれども、まとめとしまして、推進校事業活動では、水戸市の事業ですので保健センターからも毎回出向してもらいます。マンパワーがそこで充実しましたので、児童4名から5名に対して指導者1名体制が確保できます。きめ細かな指導ができるということで、学校側からも大変感謝されます。これらの取組によって、ただ磨いているというところから磨けているとなるように、自分に合った歯磨き方法を児童が習得、そして歯、口の健康に対する意識が高まって自分の健康について主体的に考える児童が増えてほしいということを希望いたしまして、活動報告を終了いたします。

○大澤参考人 ありがとうございます。

続きまして、歯周病予防教室、公衆衛生委員会です。

○小林参考人 また引き続きまして、歯周病予防教室です。

水戸市民を対象に年齢制限はございません。どなたに来ていただいても結構ですが、保健センターを定点としまして、年に2回ほどこの教室を行っております。

また、近年、保健センターのみでいつも来てくださる年齢層あるいは人数などに若干伸びがなくなりまし

たので、最近は大塚市の非営利団体で総会をなさっているような団体への出張として、歯周病予防教室に伺うこともあるようになりました。今年度は、3月1日に桜川市民センターを実施予定としております。

○大澤参考人 ありがとうございます。

続きまして、口腔ケア講習会について、在宅訪問診療担当の神田先生からお願いいたします。

○神田参考人 在宅訪問診療担当の神田と申します。

口腔ケア講習会を年に2回、各市民センターを回りまして、今年度は7月に内原、10月に常磐と2か所、大体2週目がそろそろ終わる頃なんですけれども、日曜日の午前中にやっております。参加者を見ていただきますと、かなり盛り上がってきてまして、去年が27人、22人が今年は49人、46人と会場いっぱい、場合によってはお断りするような状況にもなっております。

そのうちの希望者にだけ、無料でお口の中を検診して、あとは相談に乗ると。見て、虫歯ありますよだけじゃなくて、相談が長引きまして、結構盛り上がっているといいますか、やっぱりふだん歯医者さんに行っても、歯医者さん忙しいですし、ちょっと怖そうだし、これがこういうところだと打ち明けた話を相談できるということで、なかなか話が尽きないような相談に乗っております。

対象者は65歳以上の市民になっておりますけれども、1枚目の在宅高齢者訪問歯科相談というのがあります。これは、65歳以上で認知症や寝たきりで通院ができない方もしくはその高齢者を介護する方、要は歯医者に行けない方に対する相談と言いますか、紹介と言いますか、そういう状況——要するに介護状態にある方が対象なんですけれども、この口腔ケア講習会に関しては、市民センターでやりますので、来られる方、健康な方、比較的健康的な65歳以上の方を対象にしております。

口腔ケアに関して何がしたいか、何を目的にするかというところ、口腔ケアというのは口の中のお掃除みたいなイメージ、歯がきれいになってよかったですね、虫歯がなくてよかったですねだけじゃなくて、よく一番問題になったのは誤嚥性肺炎とよく言うんですが、今、週刊誌とかでも定期的に口の中の汚れ、口の健康が全身に関わる、特に高齢者に関しては、口が汚いと誤嚥性肺炎を起こして命取りになるというような話です。その予防に、今、口腔ケアが一番いいと言われてます。それと、介護予防なんです。フレイルという概念が最近出まして、健康保険でも2年前から口腔機能低下症という病名がつけました。病名が新しくなりました。口腔機能低下症です。要するに、新しく我々が関わることが増えてきた。口腔機能低下症に関しては、幼児と小児の発達に関するものと、高齢者の口腔機能低下症、これが新しく増えたわけなんです。

これは、口腔機能が低下してくる、すなわち肺炎予防だけではなくて、口が動かなくなっていく、体が動かなくなってくる。私、老人ホームとか在宅とかに往診に行くと、歯があっても御飯が食べられないという人がいます。口が動かなくなってきました。歯がいっぱいあって歯が健康であっても口が動かない。体が寝たきりだったら口も寝たきりという。ですので、そこまで行っちゃうと戻らないんです、介護というのは。皆さん御存じでしょうけれども、健常者と要介護者、この中間というのがあるんです、要支援。その状態の方というのは、どっちにも行くんです。ですから、その段階で止めておく、またはそこから健常な状態に戻していく。そのための口腔ケア、口腔ケアだけじゃなくて、お口の体操とかそういうこともここではいっぴやっております。2つ、3つやっていますね、この口腔ケア講習会では。

ですので、そこで介護予防です。これからは、要介護者になってから介護を一生懸命頑張りましょう、誰

が面倒見ましようじゃなくて、なるべく介護者も要介護者にならないようなお手伝いをしていきたいなど、そういうイメージがあって、掃除だけではなくて——口腔ケアって狭い範囲だと掃除だけなんですけれども、広い範囲、広義の口腔ケアというのは、機能関係、機能予防も入ってくるんです。運動系も入ってきますので、それも含めて、話が大きくなりましたけれども、それを2回ほどやっております。以上です。

○大澤参考人 ありがとうございます。

続きまして、市民公開講座に関しましては私のほうから御報告をさせていただきます。

市民公開講座、これは水戸市歯科医師会の単独の事業として長年行ってきたものなのですが、昨年度は水戸市の後援をいただきました。そして、今年度からは水戸市の歯科保健計画（第2次）の一部として組み込まれて、2月2日に実施されました107名、昨年度が122名という参加人数を得ております。

これは、この2年にわたって今井一彰先生という福岡で開業されております内科のお医者さんをお呼びいたしまして御講演いただいているんですが、歯科のほうにも大変御理解が深くて、要は口呼吸をやめましょう、できるだけ鼻で呼吸して、そして口の周りの筋肉を鍛えましょう、それによって様々な病気が改善されますというようなお話をいただいております。

それで、2月2日に終わりました次の日に、市民の方からお電話がありまして、昨日は聞きに行けなかったけれども、参加した友達からその講演の様子を聞きました、友達が大変感動しておりましたので私も聞きたいと、また来年もやってくださいというような、そういうダイレクトな反応は初めてでありました。

これは、私どもとしては、歯科のほうからこういうお話をいたしましても、なかなか市民の皆様にも御理解いただけない部分もあるんですが、内科のお医者様でそういう話をしていただくと大変私どもとしてもありがたいんです。また、説得力もあります。説得力あるって、私どもより説得力があるというのは何かお恥ずかしい話なんですけど、実際そうなんです。そういうことで、ますますこれを何とか充実させて大きくしていきたいと思っている事業でございます。

続きまして、休日緊急歯科診療所につきましては、宮田先生のほうから御報告をお願いいたします。

○宮田参考人 改めまして、休日緊急歯科診療所の担当をしている医療科医の宮田です。

まず、初めに、令和元年11月10日曜日から新たな水戸市緊急歯科診療所が移転開設されました。これまで開設準備等に関わられた方々に深く感謝いたしたく、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。また、機材選定の際に我々の要望であるスタンダードプリコーション、つまり標準感染予防策を実現いたしました。

話はちょっと変わりますけれども、今、世界で問題となっている新型コロナウイルス、やはり非常に国民はナーバスになっていますので、実際マスクとか消毒用エタノールの不足に関してもそうです。今後もやっぱり感染に対してはますます関心が高まり、医療機関等に対する見方もかなり変わってくると思います。我々が、これまで推し進めてきた感染予防は間違っていたとは思いません。これを機に、水戸市民の安全、安心な生活環境の整備という観点からも重要な施設となり、我々も自信が持てる施設になると思います。

お手元の資料に、カラーの写真が何枚かありますので、御参考に御覧になってください。

では、診療所の運営状況を簡単に御説明いたします。

水戸市歯科医師会の先生方の7割近い先生が参加していただいております。予定を調整し、1年間の休日、

祝日の担当を計画することから始まります。急な担当医の変更に対応ができるよう、会としては万全な体制で対応します。

来院患者に関しては、水戸市内はもちろんですが、近隣の市町村には、水戸市のような定点の診療所はありませんので、年間2割から3割ぐらゐの割合で近隣の市町村からも来院してくるような現状です。

もう一つ、お手元の資料には平成30年度診療日数75日に対して受診者数が619名、ちなみに平成29年度に関しては73日、受診者数は458人です。現在は、令和元年12月までですが、診療日数56日に対して受診者数が496名となっております。おそらく、本年度は昨年度と同じ600人程度になるとおもわれます。

実際のところ、ふだんの休日は正直なところ五、六人ですが、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始等は2人の担当医でもかなりばたばたとしている状況であります。あくまでも休日診療所なので、患者さんの人数ではなく、いざという時なので、こういった患者さんの少ない数に関しては、ある程度御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○大澤参考人 ありがとうございます。

以上が、水戸市と水戸市歯科医師会の協力事業に関する報告になります。

続きまして、櫻川副会長より虐待と歯科の関わりについてお話をお願いいたします。

○櫻川参考人 この資料は、今年1月23日に那珂市で行われた講演です。これは私のほうからの要望ということになるかと思うんですが、まだ水戸市歯科医師会でできていない事業なんですけれども、でも考えていかなくはいけないことです。私も警察歯科医をやっておりますので、この講演にも関わらせていただいたんですけど、この先生のおっしゃっていることは、実は後ろのほうにあるネグレクトとか虐待が疑われた症例とかに関する報告です。

どういう要望をしたかという、歯科だけでこういうことをやっているんだと言っても意味がないんです。これにはぜひ教育委員会の方とか、児童相談所の方とかが関わっていただきたい。そういう講演があるときにぜひ協力をしていただきたいということで、那珂市のほうで先駆けてやっていただいたもののコピーをとらせていただきました。

この診断に対してのアセスメントシートはとりあえずおいておきまして、その資料の3枚目です。ネグレクトが疑われた症例と虐待が疑われた症例とか幾つかあるんですけど、ここの症例3というところを見ていただきたいんですけど、ネグレクトが疑われた症例ということで、いわゆるランパントカリエスと言うんですけど、口の中のほとんどの歯が虫歯になっている。今のお子さんのお口の中でこういう歯はめったにないはずなんです。ところが、最近徐々に増えていまして、ここにも書いてあるんですけど、母親が日本人じゃない方がちょっと多めの傾向にはあります。こういう方は標準体重よりも少し軽めだし、あと体臭が非常に、臭い状態のお子さんが目立つんです。

実は、お父さんもお母さんも最初から虐待をしようと思って子どもさん達に当たっていることはないんですけど、ごく当たり前に、御飯をやるのが面倒くさくて、お菓子だけ与えていたりとかというような、そういう最初のきっかけがあって、それがだんだんとエスカレートしていったってどんどん酷いことになってし

まうというようなケースが非常に多くて、それを手前で止めるための手伝いを歯科医師はできるのではないかということをおっしゃっている先生です。その、たまたまうまくいった例が、症例4のネグレクトが疑われた症例で、これは治療している間に親御さんの考え方も少し変わってきて、子どもさんが笑って、食事を定期的にちゃんと食べられるようになってくれると、親御さんの子どもに対する当たりも非常に柔らかくなってきて、体重もどんどん増えていったという症例なんですけれども、これを歯科だけではなくて、周りの関係者の方々に聞いていただきたい。そういう講演をぜひやりたいなと思って今回お話しさせていただきました。

以上です。

○大澤参考人 ありがとうございます。

それでは最後になりますが、連盟の副支部長、薄井先生より、これまで報告させていただいたことの総論とでもいいですか、歯科医療がいかに医療費削減につながるか、我々の仕事がどれだけの価値を持つかということについてお話をお願いいたします。

○薄井参考人 それでは、私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

お手元の資料の、歯科医療が未来を変えるというリーフレットがあります。どのように未来を変えられるのか、ちょっと一緒に考えていきたいと思います。

まず、見開きで開いていただいて、歯科検診の長期継続で未来が変わると、表、グラフが幾つかあります。左側の中段のグラフです、歯科検診で歯は残ると。ちょっと古いんですが、これは平成15年度の報告でありまして、受診期間が15年以上、25年未満のデータを取りました。20歳以上の106名、全年代で全員が結果20本以上歯を残したというデータが出ています。

定期的に歯科検診を受けると、多くの歯を残すことができるという結果になりました。いわゆるその定期的というのは、痛いときだけ行って、痛みが治まったらまた中断とか、ちょっと困ったときだけ行ってという、そういうことではなく、仮に気になるところはなくとも定期的に受診していただくと、たくさん歯を残すことができるということです。

隣にホップしまして、歯科検診で医科医療費が下がると。つまり、歯がたくさん残ると何かいいことがあるのかということ、これは横軸が年代を表しています。縦軸が1か月当たりの医科医療費を表しています。青いのと緑の、青いほうが歯が20本以上残っている方、緑のほうは19本以下の方。20本以上残っている方のほうが、1か月当たりの医科医療費がどの年代においても少なく済んでいるという現状があります。つまり、歯がたくさん残っていると医科医療費を下げる可以降低。

じゃあ、もっといいことはというと、左下に今度ステップですけれども、歯科検診で健康寿命が延びること。現在、健康寿命と平均寿命の差は大体10年くらいありますけれども、ということは平均10年くらい介護の状態があって最期を迎えると。ですが、たくさん歯が残っていると、その健康寿命を延ばすことができるというデータが——たくさん歯が残っていれば残っているほど、要介護の時期が短いというデータが出ています。ということでいきますと、歯科の定期健診を継続することによりまして、たくさん歯が残り、結果医療費が下がり、介護の費用も下がるという結論になっています。

もっと詳しく見ていきます。見開きで、5、6ページです。増大していく日本の医療費に歯科ができるこ

と。真ん中に、歯周病が及ぼす全身へのリスクというのがありますが、がんにおいてはリスクが1.24倍、糖尿病は2倍、脳梗塞1.63倍、虚血性心疾患2.11倍、その他、認知症、先ほども話がありましたけれども、誤嚥性肺炎、要は寝たきり、そのような部分に関与しております。

ちなみに、歯が20本以上あるのと、19本以下で義歯を入れてない状態では、転倒リスクが2.5倍ということです。ちょっとここにはないんですが、レモネードスタディーといって、歯科医師2万人を10年間追跡した調査があります。ちょっと抜粋してお伝えしますが、歯を10本から19本失うと大腿骨骨折の危険度は2.3倍に上がります。20本以上失うと5.2倍に達する。歯を10本以上失うと、僅か8年の間に死亡リスクが3割から5割も高まる。10本以上歯を失うと、10年の間に肺炎死亡リスクが2倍以上に高まる。歯磨き1日1回以下の集団では、がんリスクが2.5倍に上昇する。ほぼ毎日、歯間ブラシで清掃しているだけで10年間の死亡リスクは3割近くも減少する。このようなデータもございます。

まとめになりますけれども、サバイバル2025年問題ということで、現在、社会医療費が多分40兆円ぐらいかと思いますが、2025年には60兆円を超えるんじゃないかという推計もございます。歯科の定期検診を行うことによって、たくさんの歯が残り、医療費や介護費を下げる、削減することができると、このようなことをぜひ御理解していただければと思います。

もう1枚、歯周病セルフチェックと、あなたは大丈夫というリーフレットと一緒に置いてあったと思います。ぜひ、他人ごとではなく皆様方も御確認、セルフチェックしてみてください。

以上です。

○大澤参考人 ありがとうございます。

様々なお話が出ましたけれども、まず、水戸市歯科医師会と水戸市との協働事業ということで、多くの検診事業が行われておりますが、学校歯科検診にしる、1歳半、2歳そして3歳児健診等にいたしましても、やはり今問題になってくるのはその健診事業における衛生管理です。

今の親御さんというのは、非常に厳しい目で、健診をする歯科医師のほうもチェックしております。そうすると、そこでの衛生素材、グローブ等に関して、十分な量をまずそろえていただきたいというのが、我々としての切実な要望でございます。特に、学校検診の場においてのもの、この辺のところは十分な量が確保されているかということに関しましては疑問がございまして、多く学校歯科医の個人負担という形で、自前で持っていくというような現状もございまして、何とかその辺のところを委員の先生方には御勘案いただきたいと感じているところでございます。

ほかに、最後に皆さん方から何か御要望等ありましたら。

小林先生。

○小林参考人 どのくらい時間がかかるか分からなかったものですから、かなりはしょって説明をしてしまっていて、足りないところがございましたので追加させていただきます。

先ほどの口腔衛生優良児童生徒の表彰式でございますが、長い歴史があるということでお話をさせていただきましたけれども、開催当初から震災までの間は、よい歯よい子の音楽のつどいというような名前で開催されておりましたこともありまして、水戸市の小学校、中学校の音楽の発表の場でもございました。これを開催した当初の先生方の、歌を歌うこととか音楽を奏することは、口腔の健全な発達なくしてはできないこ

とであるということで、この会と音楽のつどいが一緒に開催されたと聞いております。

震災以降、残念ながら発表の場がなくなりましたので、表彰式を中心とした会に変わっておりますが、またぜひ歯科医師会としては、規模は考えるといたしましても、音楽のつどいも何とかまた開催をしたいと思っております。また、御協力、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○大澤参考人 歯科医師会からは以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいろいろ説明をいただきましたけれども、意見交換に入りたいと思います。

御意見等ありましたら挙手をさせていただきます、御発言をお願いしたいと思います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、大きな要望として2つ、会長さんのほうからと小林さんのほうからあったのかなというふうに受け取るんですが、今、その衛生のための道具が不足していて、来られる先生が自前でやっているよというようなお話をいただいたんですが、この辺って、逆に歯科医師会の先生方に聞くよりは、教育委員会ではどんなふうな感じなんだろうね、せっかくお見えなんで、ちょっと学校の検診の担当課は誰も来ていない、来ている。はい、じゃあ、ちょっと説明して。

○鈴木委員長 大和課長、お願いいたします。

○大和学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校検診につきましては、今の現状としては、学校の校医の先生が御自分でグローブ等は用意していただいております。

○袴塚委員 申し訳ないけれども、学校の歯科医師の先生も医師会の先生も大してもらってないわけよ。

やっぱり職業柄ね、子どもたちのことを考えると放っておけないなという思いで来ていただいているのが現状だと思うんだよ。そういうことからすると、来ていただいているんだから、せめて材料ぐらいは行政予算の中できちんと確保して、そして今日は副市長も来てるし、予算の時期だから、来年度から反映できるんじゃないかと思うんだけど、やっぱりその辺は負担をかけないように、やっぱり持ち出しというのは長続きしない。理解のある先生ばかりがいるわけじゃない、医師会の中だって。だから、この辺は早速予算を——予備費もあるんだし、そういう中でね、部長ね、お願いしますよ。

こんなことをこの委員会で言われること自体、これおまえら予算の何を見ていたんだという話になっちゃって、それは我々にとっても大きな課題なんで、その辺については早急に改善していただきたい。

それから、今の音楽のつどいは、主催は歯科医師会がやっているんですか。それとも、どこか違う会がやっていてそれに相乗りしているんですか。ちょっとそれも説明して。

○鈴木委員長 大和課長、お願いいたします。

○大和学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えします。

水戸市口腔衛生優良児童生徒表彰式は、主催は水戸歯科医師会、教育委員会、あと水戸市の学校保健会で主催しております。会場はこれまで市民会館を使ってやっていたもので、今、場所がないということで、音楽のつどいのほうが縮小されて、皆さんで合唱をするような形に変わっております。

今後は、もし市民会館とかが整備されれば、そういった、イベント的なものも加えられるかなと思います。

○袴塚委員 アダストリアみとアリーナができて、本来だったら椅子がきちんとしているところが一番いいんだらうけれども、アダストリアみとアリーナのサブコートあたりが、ある程度は人数が入れるわけですよ。ですから、新市民会館ができるまでということになると、ちょっと延びる予定もあるし、いろんな意見もあるので、子どもたちがもう——例えば6年生が対象だとすれば、3年たつともう3回の6年生がいなくなっちゃう。だから、いいことだったらば早急にやるということが原則なんだから、やっぱりその費用負担はどういうふうになっているのか、今3者でやっていると言うんで、学校保健会と水戸市が関わってんだつたらば予算づけは水戸市がやってんだっぺよ。違うの。医師会にこれもおんぶしているの。予算の、金の問題だよ一番。

○大和学校保健給食課長 基本は、学校、教育委員会のほうで負担しておりますが、歯科医師会のほうからも、少し補助をいただいています。あと、学校保健会のお金などで。

○袴塚委員 その補助については、今、医師会の会長さんがお見えになってるけれども、ある程度の要件は満せばあるんですか、ないんですか。

それによって、この事業を続けるにしてもやっぱり水戸の予算を増やすとか、例えばこういう事業を医師会のほうに委託をして、委託という形の中で多くのお金を払いながら、それを基に水戸もお金を出してやっていくというそういうやり方が幾つかあると思うんです。ですから、その辺の予算の絡みと運営の仕方はどんなふうになっているんですか。

○大澤参考人 予算につきましては……

〔「ざっくばらんと言ったほうがいいよ」と呼ぶ者あり〕

○大澤参考人 ざっくばらんところで、長く公衆衛生を担当しております、会計の大内先生が大体どのくらいの割合か、記憶している部分で結構です。

○大内参考人 金額ですか。水戸市歯科医師会で負担している金額は、大体毎年18万円ぐらいでしたよね。

それとほかに、学校保健会と水戸市が同じぐらいを3者で割っているような感じなんですかね。

○小林参考人 会場費のようなものは水戸市で出させていただいております。

表彰状ですとか、発表校への記念品ですとか、そういうものが、あとその表彰状の筆耕代というのでしょうか。そういうものを歯科医師会のほうで出したりということでも分担しております。

○大内参考人 ただ、数がかなりいますから、紙1枚だけではないです。

○袴塚委員 要するに、紙に書いてるとすれば、そうだし、今あの筆まめ等いろんな使えば印刷もきちんと書いたようにもできるんで、その辺はやり方だと思うんですけども、逆に言うと、この話を受けて、水戸市としてその音楽祭をやる、併用することによって効果があると認めているのか、効果がないと認めているのか、どっちなの。

○鈴木委員長 大和課長。

○大和学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

よい歯よい子のイベントの中で、音楽のつどいをやることで、より一層歯に対する啓発というのが盛り上がると思います。ただ、音楽のつどいをやることによって、そのほかの負担の面、楽器とかを使う場合は

その楽器を配達したりとか、学校に御相談して調整したりとか、様々なほかの業務量とかも増えると思うんですが、ただ、今までできていたのでぜひ、効果もあると思いますので。

○袴塚委員 いや、例えば音楽のつどい、どこかの小学校の金管とか、水戸でやっているものが来て、演奏して、それに合わせて歌とか何かということ。ちょっと音楽のつどいの内容がよく分かっていないんだけど、そういうことなんだと思うんだ。そうすると、例えば小学生にとっても、音楽をやっている子どもたちの発表の場にもなるし、また親御さんたちも、やっぱり自分の子どもが出てればそこに見に行くわけだから、だからそういうことを通じて、やっぱりこの歯科、歯の大事さ、そういうのも理解してもらうという一環にもつながると思うんだよね。

アダストリアでやれば、近隣校は新荘小もあれば常磐小もあるし、結構一生懸命やっている音楽のグループも、五軒小もあるしね。そういうところがあるので、それについてはよく歯科医師の先生方と相談していただいて、悪いものをやる必要はないけれども、いいものだったら、やっぱり積極的に協力してやっていくというようなことが必要なんではないかなというように思うんだけど、それは予算が関わること。今その健診に必要なものは来年度から、令和2年度から、ちゃんと用意してくださいよ。この音楽に関しては、来年度は無理にしても、再来年度ぐらいからスタートできるようによく小林先生のほうと相談していただいて、継続してやれるようにやっていただくのが一番いいのかな。

○田澤参考人 今、袴塚委員から様々な御意見等をいただきまして、実は私、震災前まで小林理事がやっていた公衆衛生という立場で理事を長年やっておりました。当時、加藤元市長の頃には、よい歯よい子の音楽のつどいという形で、水戸市歯科医師会のほうではバスのチャーターをしていました。楽器等の搬送並びに学童、児童の搬送も含めて歯科医師会のほうで負担をしていた実績があります。水戸市のバスというのは、当時1台か2台と、古いバスがたしかあったと思うんですけれども、そちらの予約もなかなか難しいということと古いということで、楽器の搬送等と児童を安全に市民会館まで搬送するのはちょっと難しいということがありましたので、民間のバス会社に委託をしまして、バスの負担に関しましては、じゃあ歯科医師会のほうで持つよというふうなことがございました。

金額に関してはちょっとすみません、ちょっとデータがないんですが、そういうことであります。

○袴塚委員 民間のバスを使っていればお金がかかりますけれども、水戸市の持っているバスが今は高齢者とかね、理事会の小旅行とか、そういうものにしか使わないみたいなそういう雰囲気があって、昔は3台かそのくらいあったんだけど、減らしたんですよ。いわゆる経費負担の問題があったりして。

今おっしゃったように、医師会さんにそれはお金出してもらえば一番いいことなんだろうけれども、やっぱり水戸の市民の健康を守るという大きな課題があるんだというふうに思うんです。その中で、やっぱり歯の大事さというのが、今、医療費の減額にもなりますよという、こういう冊子の中にも表れているわけだから、それは、やっぱりしっかり予算を取って、予算がない中でやれと言うと委員会の皆さん方も大変なんです。だから、やっぱり我々もしっかり今、鈴木委員長さん、綿引副委員長さんを中心に、来年度の予算がこの3月には来るわけですから、そういうふうなものの中で、きちんと整理をさせていただきながら、協力、御支援を、委員会を挙げて、みんなできなければいけないんじゃないかなと、改めて。

○田澤参考人 ぜひお願いしたいと思います。

やはり、健康の源は再三お話のあるとおりのほうだと。お口が健康であれば、教育的な実績も上がるでしょうし、文化都市として水戸市もね、かなり全国からも注目される市になると思いますので、それを源である子ども達の健康に関して、我々も活動していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 今、大和さんの御答弁で、ちょっと分からなかったんですけども、駿優教育会館音楽ホールで今やられているということで、元の市民会館はキャパ的にはほとんど変わらないのではないかと思います。場所がないからやらないという理由がちょっと納得がいかなかったんですけども、ちょっと教えていただきたい。

〔「どこと一緒なの」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 旧市民会館でやってたんですね。それと、今やってる駿優と、キャパ的にはほとんど変わらない。

○大和学校保健給食課長 正確にはお答えできないんですが、市民会館より駿優の方が一回り小さくて、ちょっとその会場的には借りられないかなという状態です。

〔「あそこは柱があつたりして駄目なんだよ。見えない、死角ができてちゃったりするので」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 ほとんど変わらないと思う。990幾つと、1,000だから、だから要は私は、場所を理由にしてやる気を失っちゃったのかなと思ったので、この機会に御要望もあったことだし、袴塚委員も言うようにアダストリアみとアリーナもあるわけだから、早急に場所を考えて再開できるような方向で頑張っていたいただきたいという意見です。

○袴塚委員 ちょっといいですか。

さっきお話の中で、歯が19本と20本の論議がありましたよね。

19本だとちょっと問題あるよと、20本あれば、健康も保てるし、脳梗塞とかいろんな病気にもかからないよという話があったと思うんですけども、その理屈がよく分からない。19本だと病気になりがちで…

○薄井参考人 20本以上か19本以下、19本以下だったらゼロの方もいると。

○袴塚委員 もちろん。今まで、歯科医師会を挙げていろんな運動をしてきたと思うんですね。この中で歯を残すということが大事だということは市民にも最近大分周知して、特に口腔ケアなんていう部分については、やっぱりしっかりしないと問題があるよということなんだけれども、誤嚥性肺炎とか脳梗塞とかそれから心筋梗塞とかになる。その歯があるためのそういう予防というのは、かむということですか。それとも、かんで飲み込むというそしゃくをするということがこういう病気の予防につながっているのか、それはちょっとどの辺なんだか分からない。

○薄井参考人 確かに御指摘のとおり、歯の本数がいっぱい残っていればいいわけじゃないんですよ。それでかめなければ残ってても全然使えないし。だから、まずたくさん歯が残っているということはデータのほうはよいと。そしてしっかり噛めて、安全に飲み込むことができるのがいいわけですよ。

なので、ここでは歯の本数となっていますが、データ的にはたくさん残っているとこのようにいいことが起こってくると。特に歯が残っていて——歯周病という問題です。ここのコントロールがすごく大事で、歯周病をうまくコントロールするとこのような疾患のリスクを下げるができるということです。本数だけじゃなく。

○袴塚委員 歯周病がよくなれば、結局歯は丈夫になってサポートがきちんとできるということだから……

○薄井参考人 大体、30代後半から40代にかけて虫歯でなく歯周病で歯を失うほうが増えてきます。

○袴塚委員 そうすると、この病気になる最大の原因はそしゃくをして飲み込むという動作ができるかできないかによって、ここのリスクが下がるよということをおっしゃりたいんですか。

○小暮参考人 簡単に言わせていただきますと、歯を残すためには当然ブラッシングを含めた口腔ケアをしなくちゃいけない。しっかりかめるためには歯を残さなくちゃいけない。となると、お口をきれいにするという事なんです、基本は。

ですから、今のコロナウイルスでも一緒ですし、口腔ケアができていれば誤嚥性肺炎も少ないし、歯周病になりづらい。歯周病になれば、歯茎が腫れていますから、血管から細菌が入ってっちゃうわけです。血液の中には細菌がいちゃいけないんです。私達の体の消化器系以外は細菌はいないんです。ところが、血管に入って心筋梗塞を起こして詰まったところ、脳梗塞で詰まったところに口腔内の細菌がいるという症例も出てきちゃうんです、実際亡くなった方を見ると。つまり、どこから入ってるの、お口でしょう。だから口をきれいにする。よくかみましょう、1回かむと脳に血流が多く行くんです。血流が行かなければ認知症を起こすんです。

ですから、よくかむこと、非常にきれいにして清潔にすることがいろいろな意味で、食べられる、当然簡単に消化がよくなるというのは分かりますよね。よくかんだ方がいい。かまずに飲み込めばお相撲さんになるわけです。かまないほうが満腹中枢が出ないですから、たくさん食べるためにはかまないほうがいいです。肥満になった人は体にはいいわけじゃないですよ、当然。職業で言うとお相撲さんは一番……

〔「リスクが高いね」と呼ぶ者あり〕

○小暮参考人 高くて、一番寿命が短いんです。

今でもきつと50歳、60歳いくかどうかです、お相撲さん。ですから、あの人達は命を削って相撲をしていると思っていただいいていいと思います。ですから、そういうリスクを減らすためには、今言ったことをトータル的に考えて。理由は大体分かっていただけでしたか。きれいにするというのが一番かなと思います。

○松崎参考人 先ほど、袴塚先生から、かむことが大事なのか、摂食嚥下が大事なのかということがあったと思うんですけども、その前提として、8020という数字がありますよ。それから茨城県歯科医師会では6424ってやってるんですよ。その年齢でこれだけの本数があるといいですよ。じゃあ、なくなっちゃった人は終わりかということになっちゃうと思うんです。そうじゃなくて、それが理想なんですけれども、失った箇所を人工的なもので噛めるようにして、28本、何かしらの形でかめるように健康にしておくという、これがすごく大事なんですよ。

それで、先ほどおっしゃっていた、すごくいい御意見なんですけれども、そしゃくをして食塊を小さくすると、その後には自然に嚥下反射がくるって言われてるんですよ。だから、摂食嚥下だけを訓練してもあま

り意味はなくて、かむことによって、飲み込む準備ができれば自然に反応が起きる。それが1セット。要するに、28本の歯で、自分の歯であれば理想的なんですけれども、なくなっちゃったとしても、1本しかなくても、後の27本をちゃんとかめる義歯なりなんなりで、28本のかみ合いを保つという、それがすごく大事ということを補足させていただきたいです。

○木本委員 ちょっと関連で。先生方の御説明ありがとうございます。結局、やっぱりこの定期健診をやっていくことが大事ということ。その定期のあれが年齢によって変わるのかなと思って、その定期というのは先生方になるとどのぐらい、先生によってちょっと変わるのか、あと、受ける年齢によってもちょっと変わるのかなと思ひまして。健康な方でも定期健診を受けなさいという指導だと思うんですけれども、この定期というのをどうお考えですか。半年に1回なのか、1年に1回なのか、それとも毎月なのか。

○松崎参考人 それは、年齢でということではなくて、我々はやっぱりその人の口腔内の状況で、この人半年おいとくとまた再発しちゃいますよ、3か月、前倒して先手先手でやりましょうとか、その個人個人の口腔内環境によって変わってくると思います。

○木本委員 先生は虫歯がないと思うんですけれども、私みたいな人間はどうすればよろしいんですか。すぐ行ったほうがいいのですか。

○薄井参考人 虫歯がない人のほうが、ちょっと過信しているところがあったりして。そうすると、虫歯じゃなく知らぬ間に歯周病になっていて、あれ何かおかしいな最近ということで結局歯周病で歯を失ってしまう方が非常に多いです。

一度、受診していただければ、例えば歯周病検査してどんな感じか、全く問題なければ、虫歯とかもなければ、例えば半年に1回とかになるでしょうし、もし問題があるならばその状態に応じて2か月とか3か月に1回ねというふうになると思います。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 丁寧な御説明ありがとうございます。

飯富小学校の、この取組は羨ましいなと思いました。こういう写真を見ると、子どもたちがにこにこしながら講座を受けていることが分かって——歯磨きってどうしても、ほらもう早くやるよって親からするとやっているところを、こういうふうになににこにこしながら楽しくやっていることで、おうちに帰って、忙しいお母さんやお父さんにもこういう授業があったんだよ、歯磨きって大事なんだよって言ってもらえると、とっても貴重な大切な取組だと思います。これは継続的に次はどこの小学校ということでやっていかれるんですか。

○岸上参考人 そのとおりです。子どもたちが楽しく学ぶというのが、学校の授業ではとても大事なことでございます。大上段から磨こうと言っても、子どもはもう、あっという間にそういう講話をすると目が死んでしまいますのでね。講話をするときも楽しく学ぶというのが、まずモットーでございます。

推進校事業ですけれども、2年度を一区切りとして実施しております。ですから、飯富小学校は、令和元年度までですので、令和2年、3年度については、新しい学校を養護教育部会とそれから教育委員会の方で協議して推薦してもらってということになります。この推進校事業は、本当に学校側の協力がないと進みません。養護教諭が意欲的な場合でも、校長先生次第ですから、三種会とか学校長懇談会とかそういったとき

もお話はしているんですけども、やはり学校長が協力して、今回、飯富小学校でも学校長にとっても協力していただきまして、養護教諭からもこういう授業をする、学校長も協力してやっていただいたと。

教育委員会のほうに要望を出してるのは、やはり小学校対象のほうがよろしいですね、実際。中学校はちょっと、あまりに忙し過ぎて授業が取れなかったんです。とても忙しい。船中泊がありますとか、大会がありますとか、そういうのでとてもタイトな状態だったので、年間に1回しか授業ができなかったというケースもございます。

ですから、この場を借りまして、また教育委員会の方には、できれば今後も小学校を対象校として選定していただきたい、推薦していただきたいという要望でございます。

○後藤委員 小学校の子どもにやるということが、親を育てるということにもなりますので、ぜひ小学校でまた継続的にお願いしたいなと思います。

あとは、ネグレクトのことも、大体子どもで1歳とか2歳とかで歯がないとおかしいと思いますよね。そういうのもどんどん広めていきたいなというふうに、今日の先生方の話を聞いて思いました。ありがとうございます。

○田口委員 時間もあれなので、先ほど、小林先生にお伺いしたかったんですけども、優良表彰は、音楽も出ましたけれども、ちらっと日程のことをおっしゃってませんでしたか。

○小林参考人 今年もまた、6月頭にこの会を催す予定でおりますけれども、今、第一候補として日程が挙がっていますのは、6月4日のまさしく虫歯予防デーの6月4日木曜日です。もしくは予備日として、6月1日ということを考えておりましたけれども、議会のほうの日程が3月になってからでないといけないということでしたので、まだ今の時点では候補日としてしか挙がっておりませんので、そう辺りをお願いしたく、先ほどお話しさせていただきました。

○田口委員 これは今言われた日、虫歯予防デーの辺りが理想なんですか。

○小林参考人 一応、虫歯予防デーの週間にずっとこの会を長年やってきたもんですから、6月の頭がずっと経年的に開催日となっております。

○田口委員 去年は6月3日ですから。

○小林参考人 4日でなくてもいいんですが、6月の前半のあたりということで。

○袴塚委員 新しい年度の6月4日は大丈夫だよ。

だって、これ6月4日木曜日でしょう。招集告示があるとすれば、1日か8日だから、だから木曜日だったら大丈夫だと思います。去年は改選があつて、日程がちょっと早まったんで、かかっちゃったんです。普通だったら6月4日ぐらいだったら、月曜日になっちゃうと駄目なんだけれども、水曜日とか木曜日だったら大丈夫だと思います。

○小林参考人 じゃあ、毎年6月の……

○綿引副委員長 さっき、事務局に確認をして、今のところまだ予定ですけども、1日がやっぱり招集告示。初日なんで、4日でしたらって。

○田口委員 会場はやはり、この会場を予約しなくちゃならないんでしょう。駿優で。

○小林参考人 そうなんです。今、仮押さえで。

実は、震災後は文化センターの小ホールを使って表彰だけ。あと、発表校の2校。小学生の発表をして、茨城県の歯科医師会の衛生士さんの学校の生徒さんによる、ちょっとイベントといえますか、お話があったりして、その程度のもので、小ホールでやっていたんですが、小ホールでも保護者の方々が全部座り切れなかったものですから、それでここ最近、少し会場を広くしたいということで、駿優に移りました。それで、2回開催させていただいております。

今年も一応、音楽のつどいは予定していなかったのですが、同じく駿優会館を予定して、仮押さえをさせていただきます。

○田口委員 その流れがあるでしょうから、あれなんですけれども、アダストリアみとアリーナというすばらしい施設があるということなので、ぜひ利用していただければ。

参考で聞きたいんですけれども、表彰って昔からやっていますね、これ。自分たちの頃は健康優良児とかで固まっていなかったですか。

○小林参考人 そういので、お口の健康優良児のことです。

○田口委員 歯がきれい、あとは体力もあったような人になる。

自分、小学校のPTA会長のときに、総会か何かだと思ったんですけれども、その事例発表なんかをやらされたような気がするんです。その学校の、こういう取組をしていますって。この発表校って当番制で回っているんですか。たまたま小さい学校だったんですけど、回ってきたんですね。

○小林参考人 もう3回くらい、表彰を受けるお子さんたちがおじいちゃん、お父さん、息子とか、3世代ぐらいになりつつあります。51回。

それで、先ほどの袴塚委員と木本委員の御質問等に関わる内容で、歯周病予防教室を担当しておりますので、少し追加のお話をさせていただきます。

さっき、小暮先生から、かむと脳の血流が上がるという話がありましたけれども、お口の中というのは、お気づきだと思いますけれども、体中で一番敏感なところです。神経も発達しておりますし、アサリの砂利を大石のように感じる、あの神経の発達。というのは、歯があると余計いいんですけれども、お口の中を、歯がなくなっても刺激をしているだけでも、やはり脳の刺激に直結します。それと、噛んで何がいかと言いますと、唾液がたくさん出てまいります。この唾液の中に、物すごく体にいい成分が、ありとあらゆる、ダイエットもそうですけれども、免疫力が高まるですとか、知能、体にとってのいい物質がたくさんございますので、かむという動作で唾液を増やすとより健康になる。ということも、歯があるなしに関わらず覚えておいていただけるといいなと思います。

年を取ると、そしてストレスがたまると、唾液は確実に減少してまいります。なので、唾液を増やし、それこそ、かめるお口というのが、非常に健康につながるということをちょっと付け加えさせていただいて、あと、歯には、どんなにきれいにお掃除をしても3か月くらいするとまた膜ができるのです。なので、例えば歯医者さんでスクレーリングという機械でブラシをかけて、いろいろ取りましても、歯石だけではなくて、見えない膜が3か月くらいたつとついてくると言われているので、大体、三、四か月に一度、丁寧な定期健診を、虫歯はなくても行っていただくというふうには、一応推薦をしております。

ガムをかむとか、歌を歌うとか、おしゃべりをするとか、そういうことでお口を動かしていただくのは非

常に健康にいいと。

〔「だから議員やってるうちは結構みんな元気で長生きですね」と呼ぶ者あり〕

○小林参考人 たくさんお話をさせて下さい。

余談ですけども、私が訪問している施設に104歳の総義歯のおばあちゃまがいらっしゃるんですが、取り外すのが大変な、総入れ歯なんですけれども、もう、ほかの入居者の誰よりも何でもできます。お口の体操してって言えば、大きな声も出るし、パカパカ舌で音を鳴らせと言えば、出るし。なので、歯がなくなっても、ピッタリと噛める人工物が入っていれば大丈夫です。

○鈴木委員長 まだまだお聞きしたいこと、いっぱいあるかと思うんですが、時間に……

○袴塚委員 今、新しい休日夜間緊急診療所ができたでしょう。一応委員会では、いろいろ先生方の御意見をいただいて、そして近代的にできるような設備をこうやったんですが、どうなんでしょう、足りないところとか、そういうのはあるんですか。途中チェックしたり何だりはしたんですけれども。

○大澤参考人 現時点では、我々の希望するものがほぼ叶えられたと感じております。大変ありがとうございます。

○袴塚委員 そうですか。

学校の検診は、材料を用意しますんで、ぜひ休日夜間は一生懸命よろしくお願いします。

○大澤参考人 最後に、せっかく袴塚委員からのお話がありましたので、最後に私から1つだけお願いなんですけれども、実は私ども、水戸市から補助金もいただいておりますが、これが十何年前に減額されて、今、年間70万円なんです。70万円でこれだけの活動をしているんです。なおかつ、もちろん会員から会費も頂いておりますけれども、それで出向している先生方には、会のほうからいわば日当という形でお出しする場合がございます。全額とは言いません。形だけでも、できれば水戸市のほうから、協働事業という形でやるのであれば、何らかの負担も、補助金が減った分。

○袴塚委員 医師会に対する補助金が。

○大澤参考人 歯科医師会での。

○袴塚委員 例えば何かの事業をやりますよね。この時に対しては補助金というのはないのですか。

○大澤参考人 人は出していただけです。人というのはお手伝いの方です。そして会場の選定とかそういう、いわゆる雑務のようなことは引き受けていただいております。それから衛生備品。例えば、人がたくさん集まるときには手拭きのアルコールとか、マスクとか、そういうものも御準備いただいたりしております。

ところが、それに関わるその費用等に関しては、なかなか我々も、会の運営としてなかなか厳しい部分も出てきておりますので、その辺のところもちょっと御勘案いただければと感じているところでございます。

○袴塚委員 僕が言うことではないけれども、新しい保健所もできたし、やっぱりこれから市民の安心、安全、健康を守るというのは、我々の委員会にとっても大きな課題なんで、もともとの補助金って幾らあって、幾ら減額になったの。

○大澤参考人 120万円ございました。

○袴塚委員 50万円も減らされたの。

○大澤参考人 はい。

○袴塚委員 事業内容は。

○大澤参考人 事業内容は年々増えております。

○袴塚委員 分かりました。

私が市長ならば、うんと言うんですけども、市長じゃありませんので、委員会の中で正副委員長を中心に、今いただいた御意見は尊重して審議をして、幾らかでも事業がスムーズにいくように我々は努力していきたいなあと、私は思っています。恐らくここにいる皆さんは思っていると思うんで。

保健福祉部にちょっと、今70歳までしか歯周病の検診って、40、50、60、70で終わっちゃうんだよね。80はないの。

○田澤参考人 後期高齢者医療広域連合。あちらのほうでやります。

○袴塚委員 あっちのほうでやるから、ここには入ってない。80になった人もやっているんでしょう。

○田澤参考人 やっています。

○袴塚委員 やっているのね。じゃあ楽しみに待ってます。

やっぱり、歯科医師会の協力の下でやっているのですか。

○田澤参考人 そうです。

○袴塚委員 なるほどね。いや、80になったらもういいって言われてると思った。

○鈴木委員長 本当に活発な御意見をたくさんいただけまして、本当に勉強させていただきました。ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、この辺で終了とさせていただきたいと思います。本日伺いました貴重な御意見につきましては、今後の議会活動、市政運営の参考にさせていただきたいと存じております。

皆様方にお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、文教福祉委員会意見を聞く会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 5時36分 散会